

関東信越税理士会 熊谷支部 11月例会次第

日時 平成24年11月6日(火)
午前10時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

- | | | | |
|----------------|------------------|---|---------------|
| (1) 10月 9日(火) | 例会・署との協議会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (2) 10月 9日(火) | 支部研修会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (3) 10月 9日(火) | 三者懇談会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (4) 10月9日・10日 | 県連研修会 | 於 | 大宮ソニックシティ |
| (5) 10月12日(金) | 県連ソフトボール大会 | 於 | 東京健保組合大宮運動場 |
| (6) 10月19日(金) | 租税教室講師研修会 | 於 | 埼玉県産業技術総合センター |
| (7) 10月24日(水) | 大里地区租税教育推進協議会役員会 | 於 | 埼玉県産業技術総合センター |
| (8) 10月25日(木) | 正副支部長・地域長会議 | 於 | 支部事務局 |
| (9) 10月29日(月) | 県連地方税当局との協議会 | 於 | 税理士会館 |
| (10) 11月 1日(木) | 正副支部長・署との協議会 | 於 | 熊谷税務署 |
| (11) 11月 2日(金) | 東京一日研修 | 於 | 衆議院会館・東京消防庁他 |

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 支部例会・地域例会・署との協議会
日時 11月6日(火)午前10時30分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 県北ブロック研修会
日時 11月6日(火)午後1時00分～5時00分
場所 ホテルガーデンパレス
講師 岩下忠吾氏
- (3) 県連支部長会・青色申告会協議会
日時 11月9日(金)午後2時00分～
場所 大宮サンパレス
- (4) 納税表彰式
日時 11月12日(月)午後3時00分～
場所 さくらめいと
- (5) 熊谷法人会青年部研修会
日時 11月14日(水)午後5時30分～
場所 くまがや市商工会館妻沼本所
- (6) 大里地域税政協議会講演会・懇親会
日時 11月16日(金)午後4時00分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (7) 農業青色申告会連合会と税理士会熊谷支部との懇談会
日時 11月19日(月)午後3時00分～
場所 熊谷税務署
- (8) 本会学術討論会
日時 11月21日(水)
場所 大宮ソニックシティ
- (9) 青年部と弁護士会熊谷支部との懇談会
日時 11月30日(金)午後7時00分～9時00分
場所 キングアンバサダーホテル
- (10) 署との書面添付・e-tax 推進協議会
日時 12月3日(月)午後3時30分～
場所 熊谷税務署
- (11) 正副支部長・署との協議会
日時 12月3日(月)午後4時00分～
場所 熊谷税務署

- (12) 正副支部長・地域長会議
 日時 12月3日(月)午後4時45分～
 場所 支部事務局
- (13) 県連支部長会・分掌機関会議
 日時 12月10日(月)
 場所 大宮ソニックシティ・パレスホテル
- (14) 本会理事会・支部長会
 日時 12月12日(水)
 場所 大宮パレスホテル
- (15) 支部理事選挙投票及び開票
 日時 12月13日(木)例会終了後
 場所 ホテルガーデンパレス

3. その他の協議報告事項

(派遣関係) 支部推薦

熊谷市情報公開・個人情報保護審査会委員 渡辺 実会員
 熊谷商工会議所・熊谷法人会日商簿記講師 増田俊樹会員

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

転入

岩井恒夫(大宮支部より転入 平成24年10月29日変更登録)
 〒360-0037 熊谷市筑波3-36

退会

井上博司(平成24年10月24日 業務廃止)

変更登録

中澤仁之(税理士法人せいえん事務所 平成24年10月1日変更登録)

6. 次回例会予定

日時 12月13日(木) 午後4時00分～ 署との協議会・支部例会・地域例会
 場所 ホテルガーデンパレス

*バス 午後2時30分 熊谷駅南口・熊谷市役所発

支部研修

日時 12月13日(木) 午後2時00分～4時00分
 場所 ホテルガーデンパレス
 内容 中小企業経営力強化支援法・中小企業会計基本要領 14:00～14:50
 講師 関東経済産業局中小企業課 工藤氏
 内容 税理士法 15:00～16:00
 講師 熊谷税務署総務課長 田邊尚登氏

7. 支部ホームページ

ユーザー名	kumazei
パスワード	kuma2012

支部ホームページアドレス <http://www.sakitama.or.jp/tains-k/>

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。例会資料が見られます。

* 税理士の資格取得制度のあり方を掲載しました。(平成24年10月)

* 今後の例会日日程を掲載しました。(平成24年10月)

12月例会	12月13日(木)午後4時00分～
1月例会	1月15日(火)午前9時30分～
2月例会	2月7日(木)午前9時30分～
3月例会	3月29日(金)午後4時00分～

* 予定ですので変更になる場合もあります。

平成 24 年 11 月 6 日
税務支援対策部 中野

① 震災対応税務支援について

《宇都宮》

- ・群馬県各支部⇒熊谷支部無料申告相談 14 名受入
 - ・熊谷支部⇒宇都宮 20 名派遣（上記 14 名受入分+埼玉県連震災対応税務支援分 6 名）
 - ・内訳～宇都宮支部無料申告相談 10 名、コールセンター宇都宮サテライト 10 名
- ※昨年度は 30 名（15 名、15 名）派遣

○交通費について～昨年度と同様

- ・自宅あるいは事務所から宇都宮駅までの電車運賃（新幹線自由席料金含）
- ・宇都宮駅から会場までのタクシー代
- ・熊谷支部から交通費補助（新幹線指定席料金、グリーン料金用補助）10,000 円

《仙台》

- ・関東信越税理士会から 2 名
- ・2 月 23 日 24 日

② 税務支援アンケートについて

(1) 税務支援アンケート①

11 月 2 日に F A X 送信しました。

震災対応税務支援（宇都宮支部無料申告相談、コールセンター宇都宮サテライト）、
コールセンター（国税局）については、アンケートを参考にして個別にお願いするこ
とがありますのでよろしくお願いいたします。

(2) 税務支援アンケート②

11 月中旬に F A X 送信予定

③ 関連研修予定

- 1 月 15 日（火）農業青色申告・雑損控除研修
- 1 月 17 日（木）震災対応支援・コールセンター事前説明会（会場：大宮法科大学院講堂）
- 1 月 21 日（月）電子申告パソコン操作研修（会場：埼玉工業大学）
- 1 月 28 日（月）電子申告パソコン操作研修（会場：埼玉工業大学）
- 2 月 7 日（木）確定申告期研修

電子申告利用状況調査票

平成 24 年 10 月

関東信越税理士会情報システム部

氏名 _____

※出来る限り全会員からのご回答をいただきたいと思っておりますので、できましたら記名回答をお願いいたします。また、無記名でも結構ですのでご回答をお願いいたします。

1. 貴事務所では、電子申告を行っていますか？

はい いいえ

→「はい」の方は次の2と5の質問にお答えください。

→「いいえ」の方は3から5の質問にお答えください。

2. 申告件数の何%ほど電子申告されていますか？

法人税

自社の申告のみ ～10% ～30% ～60% ～80% ～100%

所得税

自分の申告のみ ～10% ～30% ～60% ～80% ～100%

法定調書

自社(自分)の申告のみ ～10% ～30% ～60% ～80% ～100%

3. 電子申告されていない理由は何ですか？（複数回答可）

インターネット環境が整っていない

電子申告ソフトを購入していない

電子申告の仕方がわからない

電子申告制度に疑問を感じている

ウイルス感染の不安がある

その他（ _____ ）

4. 上記3で回答された問題が解決すれば電子申告を行ってもよいと思えますか？

はい いいえ

5. 電子申告に関して要望事項やご意見等がございましたらご記入ください。

[_____]

◇ご協力ありがとうございました◇

11月30日(金)までに支部事務局宛 FAXにてご回答下さい。

FAX 521-9612

平成24年11月6日

会員・準会員各位

関東信越税理士会熊谷支部

支部長 渡辺 実

副支部長 内田守一

地域長 林 法政

福祉共済部長 長谷部好一

12月支部例会・忘年会について

日時 12月13日(木)

14:00～16:00	支部研修会 (受付 13:30～)
16:00～16:30	署との協議会
16:30～17:00	支部例会
17:00～17:10	地域例会
17:10～18:30	忘年会

場所 ホテルガーデンパレス

(忘年会会費として当日¥1,000集金いたします。)

バス 午後1時40分に熊谷市役所・熊谷駅南口より出発
午後3時30分に熊谷駅南口より出発

支部研修会について

内容 税理士法 14:00～14:50

講師 熊谷税務署総務課長 田邊尚登氏

内容 中小企業経営力強化支援法・中小企業会計基本要領 15:00～16:00

講師 関東経済産業局中小企業課 工藤氏

*下記の出欠表を12月3日(月)までに支部事務局宛ご提出下さい。

FAX 521-9612

12月13日(木) の忘年会に 出席 ・ 欠席 します。

氏名 _____

平成24年11月 6日

会員各位

関東信越税理士会熊谷支部

支 部 長 渡 辺 実
地 域 長 林 法 政
副 支 部 長 萩 原 直 幸
綱 紀 監 察 部 長 澤 田 勝 利
研 修 部 長 曾 根 和 也

税理士会36時間規定研修

平成24年度支部研修会のご案内

拝啓 菊薫る今日このごろ、会員の先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の要領にて研修会を開催いたしますので、何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員並びに事務所職員の皆様にご出席頂けますよう宜しく願い申し上げます。

敬具

記

日時 平成24年12月13日(木) 午後2時00分～4時00分

場所 ホテルガーデンパレス

内容 『中小企業経営力強化支援法』

『中小企業会計基本要領』 14:00～14:50

講師 関東経済産業局中小企業課 工藤氏

内容 『税理士法』 15:00～16:00

講師 熊谷税務署総務課長 田邊尚登氏

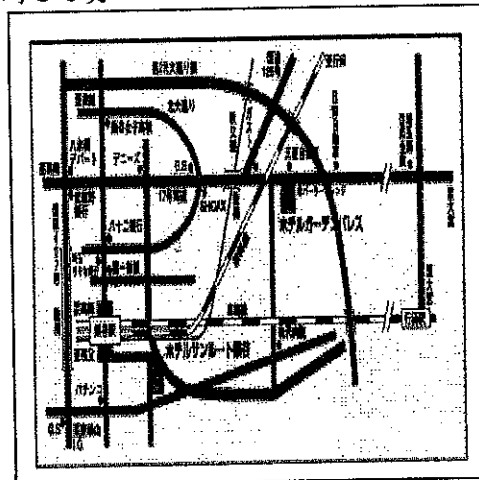
対象 税理士会会員及び職員

バス 午後1時40分に下記の2カ所よりバスが発進
します

熊谷市役所付近 熊谷駅南口

単位 2単位 受講カードを忘れないようにして下さい

*11月30日(金)までに支部事務局宛お申し込み
下さい。



きりとり不要 FAX 048-521-9612

平成24年12月13日の支部研修会出席人数は

会員 _____ 名 事務所職員 _____ 名 合計 _____ 名

会員事務所名 _____

平成24年11月1日

関東信越税理士会 熊谷支部
支部長 渡辺 実様

社団法人 熊谷法人会
会 長 松本 光弘



法人会会員の電子申告（e-Tax）の代理送信のお願い

拝啓 貴支部におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より社団法人熊谷法人会の活動に対し、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国税局が電子政府の実現の一環として進めている「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の普及拡大について、当会としても、全面的に協力することとしています。

そのためには、貴会と連携・協調して普及拡大を図っていくことが肝要であり、かつ、より大きな成果が期待できるものと考えております。

つきましては、当会会員が貴支部会員に対しまして、法人税及び消費税申告書等の提出に際し、e-Taxによる提出（代理送信）を要請した場合には、その対応につきましても併せてご協力をお願い申し上げますとともに、貴支部会員への周知につきましても併せてよろしくお願い申し上げます。

敬 具

平成 24 年 11 月

各 位

株式会社 清文社

平成 25 年 3 月申告用『所得税の確定申告の手引-関東信越版』のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて今般、平成 25 年 3 月申告用「所得税の確定申告の手引-関東信越版」が平成 24 年 12 月末日に
発刊することになりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、裏面のパンフレットをご参照の上、下記により関東信越税理士会 熊谷支部様まで、
FAXまたはTELにて、お申し込み下さいますようお願い致します。

敬具

記

1. 書籍名・特別価格等 (税込)

書 籍 名	規 格	定 価	特 別 価 格
平成 25 年 3 月申告用『所得税の確定申告の手引-関東信越版』	B5 判 760 頁	1,890 円	1,700 円

2. 納品方法 平成 25 年 1 月上旬に熊谷支部事務局様にご送付予定です。
ご注文いただきました方は、支部事務局までお越しく下さい。

3. 精算方法 代金と引き換えをお願い致します。

4. 申込締切 平成 24 年 12 月 21 日 (金)

5. 問い合わせ先 株式会社 清文社 営業部：菅原
東京都千代田区内神田 1-6-6 (MIFビル)
TEL.03-6273-7946/FAX.03-3518-0299

申 込 書


平成 24 年 月 日

関東信越税理士会 熊谷支部 御中

貴所名 _____ ご担当者 _____

ご住所 (〒 _____) _____

TEL _____ FAX _____

平成 25 年 3 月申告用「所得税の確定申告の手引」  申し込みます。

お申し込みは ⇒ **FAX: 048-521-9612** 番号間違えにご注意下さい。

日時 平成24年11月6日(火)
10時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ(副署長代読)

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) e-Taxの普及及び定着について (総務課)
別添1「法定調書の作成はe-Taxソフト(WEB版)でラクラク!」参照

(2) 平成24年分申告所得税予定納税第2期分について (管理運営部門)

イ 納期限及び口座振替日	11月30日(金)
ロ 口座振替未利用者の納付書送付日	10月24日(水)

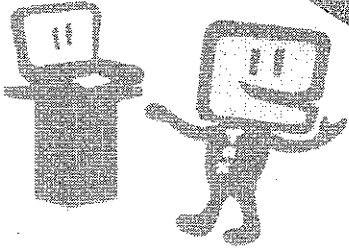
- (3) 平成24年確定申告分の振替納付日について (管理運営部門)
- イ 申告所得税・・・・・・・・・・平成25年4月22日(月)
 - ロ 消費税(個人事業者)・・・・・・・・平成25年4月24日(水)
- (4) 併有滞納者への納付指導のお願い (徴収部門)
- (5) 確定申告が必要と見込まれる者及び確定申告に誤りがあると見込まれる者に対する申告(是正)案内について (個人課税部門)
- ・案内文書の発送予定日 11月2日(金)
 - ・対象者 約300件
 - ・来署案内日 11月14日(水)～11月16日(金)
 - ・案内会場 熊谷税務署 別館2階会議室
- (6) 年末調整関係書類の発送について (法人課税部門)
- (7) 扶養控除等の控除誤りの是正に係るお尋ねについて (法人課税部門)
- 別添2「扶養控除等の控除誤りの是正について」参照
回答期限：平成24年11月22日(木)
- (8) 納付が確認できない源泉徴収義務者に対する問合せの実施について (法人課税部門)

5 税理士会からの連絡事項

添付書類

- 1 別添1 「法定調書の作成はe-Taxソフト（WEB版）でラクラク！」（総務課）
- 2 別添2 「扶養控除等の控除誤りの是正について」（法人課税部門）

法定調書の作成は e-Taxソフト（WEB版） でラクラク！



平成24年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）の提出期限は、**平成25年1月31日（木）**です。

e-Taxソフト（WEB版）を使用すれば、給与所得の源泉徴収票や法定調書合計表などが作成でき、そのままe-Tax送信が可能です。ぜひご利用ください。
なお、税理士によるe-Taxの代理送信も可能です。

e-Taxソフト（WEB版）へログイン！

e-Taxソフト（WEB版）では、特に利便性の高い一部の手続きについて、WEB上で入力からデータ送信まで一連の操作を行うことができます。

（e-Taxソフト（WEB版）の利用にあたってe-Taxソフトをダウンロードいただく必要はありません。）

◇主なご利用手続き◇

- 給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）の作成
- 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書の作成
- 納税証明書の交付請求

※e-Taxを初めて利用される方は、開始届出書を提出し、利用者識別番号を取得する必要があります。

※e-Taxソフト（WEB版）をご利用される場合は、事前準備セットアップを行うほか新たに利用者情報の登録が必要となります。

※e-Taxソフト（WEB版）の利用可能時間は、e-Taxの利用可能時間に限られます。

給与所得の源泉徴収票もラクラク作成！

e-Taxソフト（WEB版）では、WEB上で直接給与所得の源泉徴収票や法定調書のデータを入力する方法（入力枚数の上限は100枚までとなります）のほか、表計算ソフトExcelを利用しCSVファイル形式で作成したものを読み込むことも可能です。

税理士による代理送信が可能です！

e-Taxソフト（WEB版）では、税理士の代理送信がご利用いただけます。

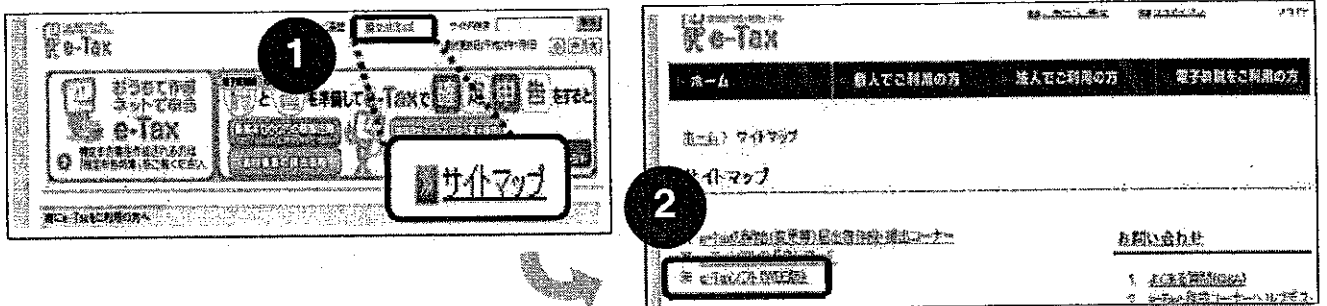
税理士の利用者識別番号でログインし、提出者の利用者情報を登録します。

なお、保存した作成中のデータや作成済みデータを再度活用することが可能です。

詳しくは、e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

『操作がラクラク!』e-Taxソフト (WEB版)

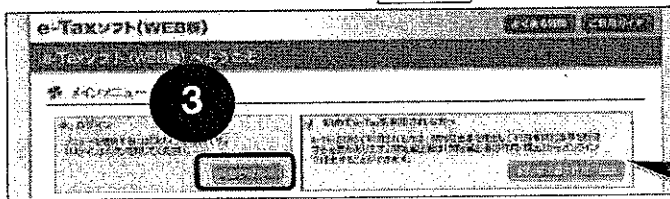
- 1 e-Taxホームページへアクセスし、「サイトマップ」をクリックします。



- 2 一覧から「e-Taxソフト (WEB版)」を選択します。

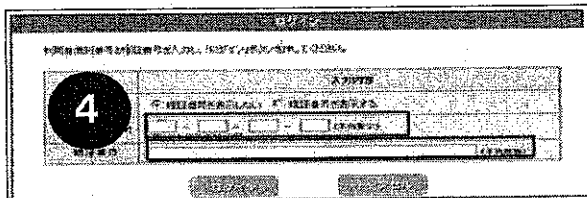
e-Taxソフト (WEB版) を初めて利用される場合は、事前準備セットアップが必要になります。
サイトマップ内「e-Taxソフト (WEB版) を利用するに当たって」から「事前準備」を選択してください。

- 3 メインメニューからログインします。

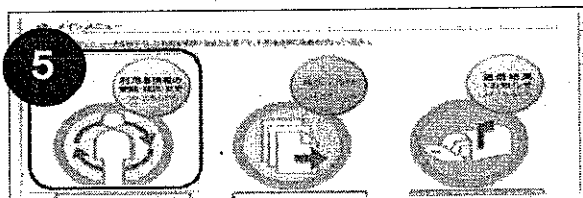


e-Taxを初めてご利用される方は、開始届出書を作成し、提出します。

- 4 利用者識別番号・暗証番号を入力してログインします。

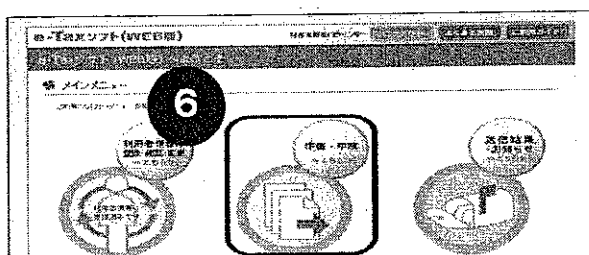


- 5 「利用者情報の登録・確認・変更」をクリックし、利用者情報を登録します。



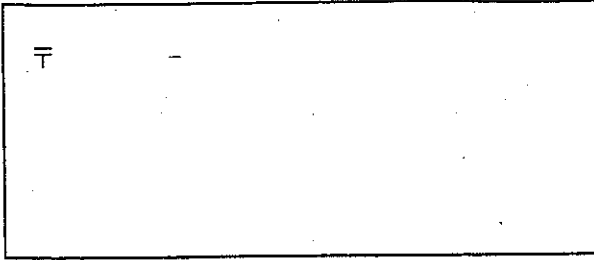
利用者情報と併せて電子証明書を登録します。

- 6 「申告・申請」から作成をスタートします。



※ 給与支払報告書など市区町村への書類の提出については、eLTAX (地方税ポータルシステム) ホームページ等でご確認ください。

平成 24 年 11 月 1 日



熊谷 税務署長 印

扶養控除等の控除誤りの是正について

所得税の源泉徴収事務につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき感謝いたしております。さて、平成23年分の給与所得の源泉所得税については当署の調査によりますと、の受給者のうち下記に記載した方は、扶養親族に該当しない人を誤って申告し控除を受けていると思われます。

つきましては、これらの方の「配偶者控除」、「扶養控除」などについて受給者本人に確認していただき、誤りがあった場合には年末調整の再計算を行って、追加納付税額を受給者本人から徴収の上同封の納付書により納付してください(誤りがあった方については、前年以前の年分もご確認の上、誤りがあった場合には、是正をお願いします。)

また、その是正の結果につきましては、追加納付する税額及び納付(予定)年月日をご記入の上、「扶養控除等の是正結果回答書(税務署提出用)」を11月22日までに当署へご提出ください。なお、この是正についてご不明の点がありましたら、担当者までお問い合わせください。

担当者 法人課税第一部門 氏名 源泉所得税担当 電話 048-521-2905 (内線59)

◎ この文書による行政指導の責任者は、熊谷税務署長です。

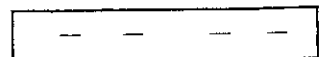
Table with columns: 受給者番号, 誤り年分, 受給者氏名, 氏名, 誤りと認められる控除対象者に関する事項, 控除の種類, 誤りの内容, 是正により追加納付する税額 (21年分, 22年分, 23年分, 計), 摘要(※)

※ 受給者の申告に誤りが無い場合は是正しなかった場合には、その理由を「摘要」欄に記載してください。

是正の結果追加納付する税額の納付(予定)月日等を記載してください。

Form for recording payment details: 上表の「是正により追加納付する税額」は、平成 年 月 日に { 銀行 支店 / 郵便局 } に { 納付しました。 / 納付する予定です。 }

() 枚のうちの () 枚目



会員各位

平成24年11月6日

関東信越税理士会熊谷支部

支部長 渡辺 実

副支部長 萩原 直幸

業務部長 堀越 雄司

関東信越税理士会熊谷支部・熊谷商工会議所・深谷商工会議所共催

「年末一日公庫（融資相談会）」開催について

平素は支部業務部活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厳しい経営環境にある中小企業に対し、下記のとおり熊谷商工会議所および深谷商工会議所との共催、熊谷市・深谷市の後援で、「年末一日公庫（融資相談会）～年末・年度末に向けた資金調達のご検討はお早めに～」を熊谷地区・深谷地区の2ヵ所で開催することとなりました。つきましては相談会開催案内通知を顧問先様へ配布し、ご周知下さいますようお願い申し上げます。日本政策金融公庫では、相談会の前後でも資金需要に、迅速に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

記

- （熊谷地区） 日 時 平成24年11月8日（木）
午前9:30～12:00、午後1:00～5:00
開催場所 熊谷市立商工会館（熊谷商工会議所）
住所 熊谷市宮町2-39
- （深谷地区） 日 時 平成24年11月8日（木）
午前10:00～12:00、午後1:00～4:00
開催場所 深谷市産業会館（深谷商工会議所）
住所 深谷市仲町20-1
- 相談会開催案内通知 別紙のとおり

（お問合せ先）

日本政策金融公庫熊谷支店

熊谷市宮町2-45 担当 児嶋・八田

TEL 048-521-2731

FAX 048-522-5931

～会計事務所さまから見た公庫の使い方～
「こくきん」融資制度の活用方法

平成24年11月6日
日本政策金融公庫 熊谷支店 国民生活事業
支店長 阿部 淳一

 日本政策金融公庫 国民生活事業

日本公庫 国民生活事業とは

- 株式会社日本政策金融公庫(略称日本公庫)は、株式の全額を政府が出資している政策金融機関です。
- 中小企業へ事業資金の融資を行っており、融資先数は98万企業にのびります。

	国民生活事業(※)	信用金庫計(271金庫)	国内銀行系(144行)
融資先企業数	98万企業	116万企業	208万企業
平均融資残高	651万円	3,560万円	8,276万円

(※)平成23年度末、普通貸付及び生活衛生貸付の合計

- 創業、海外展開、医療・福祉、環境など、7月に閣議決定された「日本再生戦略」分野への支援に積極的に取り組んでいます。

 日本政策金融公庫 国民生活事業

融資制度の特徴

- 担保・保証人については、お客さまのご要望に応じ相談を承ります。
 - 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

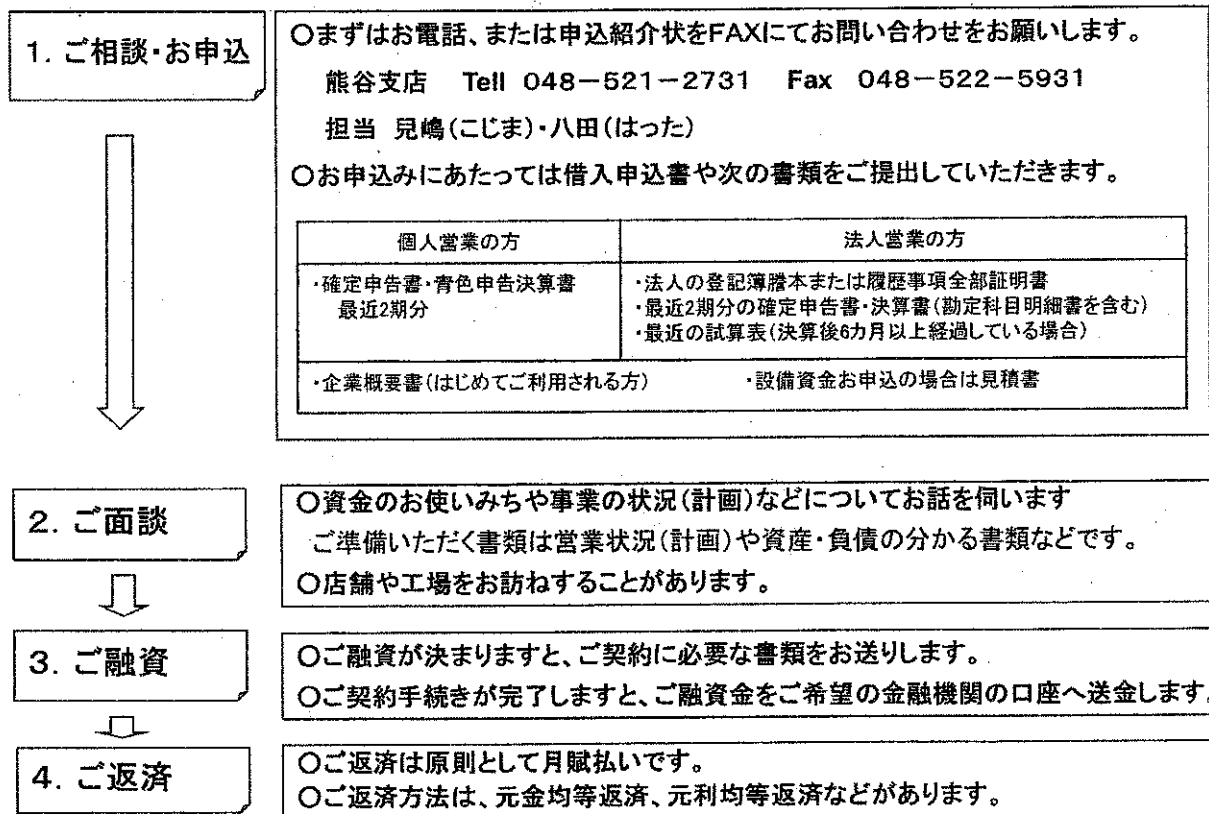
最終回まで金利が変動しません。
 - 元金返済の据置については、お客さまのご要望に応じ相談を承ります。

元金据置期間中は利息のみのお支払いとなります。
- (※)お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。
- その他（当庫を利用するメリットなど）

担当の兒嶋・八田までお気軽にご連絡をお願いします。

 日本政策金融公庫 国民生活事業

(参考) ご利用の手続き



年末一日公庫(融資相談会)のご案内

～ 年末・年度末に向けた資金調達のご検討はお早め～

<p><熊谷地区></p> <p>☆開催日 平成24年11月8日(木)</p> <p>☆時間 午前9:30～午後5:00</p> <p>☆会場 熊谷市立商工会館(熊谷商工会議所)</p>	<p><深谷地区></p> <p>☆開催日 平成24年11月8日(木)</p> <p>☆時間 午前10:00～午後4:00</p> <p>☆会場 深谷市産業会館(深谷商工会議所)</p>
<p>※ 当日お部屋をご案内いたしますので、1階商工会議所受付にお越しください</p>	

関東信越税理士会熊谷支部では今年も年末一日公庫(融資相談会)を開催いたします。この「融資相談会」では、公庫から融資担当者が出張し、その場で融資のご相談を承ります。

○日本公庫の主な融資制度

	セーフティネット貸付	企業活力強化貸付	環境エネルギー対策資金
ご利用対象者	①震災の影響(風評被害など) ②円高の影響等 売上や利益率などが後退し、資金繰りに支障をきたしている方、またはその見込みの方	ステップアップのための設備資金等を必要とする方 対象になる業種・設備投資される内容や地域により利率が異なります。	非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方、または環境対策の促進を図る方(太陽光発電、ハイブリッド車等)
ご融資額	(一般貸付と別枠)①～②合計で9,600万円以内	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)
ご返済期間	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内
利率(※)	年0.95～4.00%	年0.55～4.00%	年0.55～4.00%

※国内経済の活性化に資する設備資金の場合、「設備資金特例融資制度」により当初2年間、上記利率から更に0.5%、引下げとなります。

※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等によって異なる利率が適用されます。

※公庫の融資はすべて固定金利となります。

(注) ご相談の結果、お客様のご希望に添えない場合もございます。(利率基準日：平成24年1月1日)

【ご持参いただく資料】 確定申告書及び決算報告書2期分、試算表、借入明細、社判・印鑑など。

お申込・ご相談を希望される方は、11月7日(木)までに、下記申込書にご記入の上、会計事務所または日本公庫熊谷支店(下記)まで、FAXもしくは電話にてご連絡ください。

◆連絡先◆ 会計事務所名

日本政策金融公庫 熊谷支店 国民生活事業
 Tell 048-521-2731 (担当：児嶋・八田)
 Fax 048-522-5931

「年末一日公庫(融資相談会)」申込書 (11月7日〆切) お一人様30分程度・事前予約制

法人名または商号	代表者名	
ご住所	電話番号	()
相談希望時間	午前・午後	: 頃 ～30分程
会場(〇印をおつけ下さい)	熊谷市立商工会館	深谷市産業会館
相談内容等	1 制度説明	2 融資相談 3 融資申込

お客様の情報の利用目的 ご記入いただきましたお客様の情報につきましては、下記に掲げる利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- 3 融資制度のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意) ※前3の利用目的の同意につきましては任意となっております。同意されない場合は次の口に『し』をお付け下さい。前3の利用目的で利用することに同意しません。 □

中小企業会計関連融資制度について

日本政策金融公庫では、「中小企業の会計」（注1）の適用者であれば、各融資制度の適用利率が0.2%引下げとなる「中小企業会計関連融資制度」の取り扱いが拡充されました。

○「拡充された点」 指針の適用者に加えて基本要領の適用者でも取り扱いができるようになりました。

対象者	「中小企業の会計」の適用者または適用予定者の法人（注2）
資金用途	普通貸付または特別貸付の制度に定める資金用途
貸付利率	各貸付制度に定める貸付利率－0.2%
貸付限度額	各貸付制度に定める貸付限度額
貸付期間	各貸付制度に定める貸付期間内
据置期間	各貸付制度に定める据置期間内
取扱期間	平成25年3月31日まで

（注1）「中小企業の会計」とは、民間4団体（日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会）により、策定・公表された「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」です。

（注2）本制度の適用対象となるのは、株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社及び合同会社であり、個人は対象となりません。

○ お申込にあたっての留意事項

対象者	留意事項
「中小企業の会計」の適用者 （現在適用を受けている方）	<p>① 先生方に記名・捺印をいただいた日本税理士会連合会で定められた「チェックリスト」（注）のご提出が必要となります。 <u>該当しない勘定科目を除き、チェックリストに掲げる全ての項目に準拠している（指針または基本要領を適用している）必要があります。</u> （注）「「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト」または「「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト」 ※昨年度ございました公庫様式の「「中小企業の会計に関する指針」の適用に関する確認書」（当公庫様式）のお取り扱いはなくなりました。</p>
「中小企業の会計」の適用予定者 （次回の決算において適用を予定している方）	<p>① <u>ご融資後最初の決算において、該当しない勘定科目を除き、チェックリストに掲げる全ての項目に準拠している（指針または基本要領を適用している）必要があります。</u> ② ①の確認のため、税務申告期限に合わせて、「チェックリスト」のご提出が必要となります。 ③ ご融資後最初の決算において指針または基本要領を適用していない場合は、ご融資時にさかのぼって基準利率（第三者保証人不要融資制度及び新創業融資制度を適用した案件については、基準利率に各制度を適用したことによる上乗せ利率を加え利率）によるお利息をいただくこととなります。</p>

（※）ご融資については、ご相談の結果、お客さまのご希望に添えないこともございます。

主要利率一覧表

平成24年11月1日現在

ご融資の種類	利率(年利%)	ご融資の種類	利率(年利%)
普通貸付	基準利率 1.45 ~ 4.00	新企業育成貸付	基準利率 1.45 ~ 4.00
生活衛生貸付	基準利率 1.45 ~ 4.00		特利A 1.05 ~ 3.60
	特利A 1.05 ~ 3.40		特利B 0.80 ~ 3.35
	特利B 0.80 ~ 3.35		特利C 0.55 ~ 3.10
	特利C 0.55 ~ 3.10	企業活力強化貸付	基準利率 1.45 ~ 4.00
	特利E 0.40 ~ 2.60		特利A 1.05 ~ 3.60
セーフティネット貸付	基準利率 1.45 ~ 3.05		特利B 0.80 ~ 3.35
	特利G 1.25 ~ 2.60		特利C 0.55 ~ 3.10
	特利N 1.15 ~ 2.50	特利O 0.15 ~ 2.70	
	特利R 0.95 ~ 2.30	環境・エネルギー対策貸付	基準利率 1.45 ~ 4.00
生活衛生セーフティネット貸付	基準利率 1.45 ~ 2.80		特利A 1.05 ~ 3.60
	特利G 1.25 ~ 2.60		特利B 0.80 ~ 3.35
	特利N 1.15 ~ 2.50		特利C 0.55 ~ 3.10
	特利R 0.95 ~ 2.30		特利J 0.40 ~ 2.95
東日本大震災復興特別貸付 【震災セーフティネット関連】	基準利率 1.45 ~ 3.05	企業再生貸付	基準利率 1.45 ~ 3.05
	特利G 1.25 ~ 2.85		特利A 1.05 ~ 3.60
	特利N 1.15 ~ 2.75		特利C 0.55 ~ 3.10
	特利R 0.95 ~ 2.55		特利Z 2.25 ~ 3.85
食品貸付	基準利率 1.45 ~ 4.00	経営改善貸付	特利F 1.75
	特利A 1.05 ~ 3.60	生活衛生改善貸付	特利F 1.75
	特利B 0.80 ~ 3.35	国の教育ローン(教育資金貸付)	2.35
	特利C 0.55 ~ 3.10	恩給・共済年金担保貸付	恩給担保 1.15 共済年金担保 2.05

- (注) 1 利率は金融情勢によって変動しますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。
 2 お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。
 3 挑戦支援融資制度については、5.3%の利率が適用されます。
 4 (公財)教育資金融資保証基金による保証で国の教育ローンをご利用いただく場合は、ご融資額やご返済期間などに
 応じた保証料をご融資金から一括して差し引かせていただきます。

くわしくは担当の児嶋(こじま)・八田(はった)までお問い合わせください。(熊谷支店 Tell 048-521-2731)



日本政策金融公庫 国民生活事業本部

特別貸付のご案内

ご融資の種類	資金名	ご利用いただける方	ご融資額 (万円以内)	ご返済期間	利率 (%)
セーフティネット貸付	経営環境変化資金	売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800	設15年以内 還5年以内(特に必要な場合8年以内)	0.95~ 3.05
	金融環境変化資金	取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000		1.45~ 3.05
	取引企業倒産対応資金	取引企業などの倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000		1.45~ 2.80
新企業育成貸付	新規開業資金	新たに事業を始める方、事業開始後おおむね5年以内の方	7,200 (うち運転資金4,800)	設15年以内(特に必要な場合20年以内) 還5年以内(特に必要な場合7年以内)	0.55~ 4.00
	女性、若者/シニア起業家資金	女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方、事業開始後おおむね5年以内の方	7,200 (うち運転資金4,800)		0.55~ 4.00
	再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)	廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の方	2,000		1.45~ 4.00
	新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方	7,200 (うち運転資金4,800)		0.55~ 4.00
企業活力強化貸付	企業活力強化資金	合理化等の設備投資を行う商業関連業種を営む方および特定ものづくり基盤技術を活用した新製品の開発などを行う方	7,200 (うち運転資金4,800)	設20年以内 還5年以内(特に必要な場合7年以内)	0.55~ 4.00
	IT資金	情報化投資を行う方	7,200		0.55~ 4.00
	海外展開資金	海外展開を図る方	7,200 (うち運転資金4,800)		0.80~ 3.05
	地域活性化・雇用促進資金	社会貢献型事業を営む方、承認企業立地計画などに従って事業を行う方または雇用創出効果が見込まれる方など	7,200 (うち運転資金4,800)		0.15~ 4.00
環境・エネルギー対策貸付	環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方または環境対策の促進を図る方	7,200 (うち運転資金4,800)	設15年以内 還5年以内(特に必要な場合7年以内)	0.40~ 4.00
	社会環境対応施設整備資金	放送法に定める特定地上基幹放送事業者のうちテレビジョン放送を行う方または共聴施設管理を行う方	4,800		1.05~ 3.40
企業再生貸付	企業再建・事業承継支援資金	中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再建を図る方または事業を承継する方	7,200 (うち運転資金4,800)	設15年以内 還5年以内(特に必要な場合7年以内)	0.55~ 3.85
食品貸付	—	食品関係の小売・製造小売業又は花き小売業を営む方で、店舗の新築・増改築、機械設備の導入、フランチャイズチェーンへの加盟などを行う方	7,200 (うち運転資金4,800)	設原則13年以内 還原則5年以内	0.55~ 4.00

※ 国内経済の活性化に資する設備資金については、ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります(一部制度を除く)。

※ 「中小企業の会計」基準を完全適用している方または適用予定の方は、年0.2%引下げとなります。

※ 特定の融資制度をご利用いただける方で、技術・ノウハウ等に新規性がみられる方は、挑戦支援融資制度のご返済条件をご利用いただけます。

※ お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

※ くわしくは、担当の兒嶋(こじま)・八田(はった)までお問い合わせください。



日本政策金融公庫

国民生活事業 熊谷支店

(平成24年11月1日現在)

申込紹介状

ご紹介者

ご住所

お電話番号

ご紹介先企業について

フリガナ		その他 (資金のお使いみち、ご要望等)
ご紹介先企業		
ご住所		
お電話番号		
お申込金額	万円	

お客さまの情報の提供に関する同意書

記

このたびのお借入申込の結果について、ご紹介者に回答いたします。

株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）

〔借入申込人〕

平成 年 月 日

上記の内容について同意します。

氏名

印

*法人の方は、法人名（代表者名も含みます）をご記入のうえ、法人印を押印してください。

〔公庫処理欄〕

結果回答日	平成 年 月 日	結果回答先		情報 管理者	担当者
回答内容					